

## 服装・容儀について

### 1 服装

(1) 本校指定の制服とする。

冬 ・ブレザー

- ・長袖ブラウス、長袖カッターシャツ（いずれかを選択）
- ・スラックス、スカート（いずれかを選択）

夏 ・半袖開襟シャツ、半袖ブラウス、半袖ニットシャツ（いずれかを選択）

- ・スラックス、スカート（いずれかを選択）

※長袖ブラウスの場合はリボン、長袖カッターシャツの場合はネクタイを着用する。

※半袖開襟シャツは男子用とする。

※半袖ブラウスの場合はリボンを着用する。半袖ニットシャツの場合はリボン、ネクタイどちらでも着用できるが、着用しなくてもよい。

※スカートの長さは膝丈とする。

※冬、夏ともに本校指定のベスト、カーディガンを着用してもよい。

(2) 衣替え

衣替えの時期は特に定めない。寒暖に応じて各自で移行すること。ただし、始業式（2学期を除く）、終業式（1学期を除く）、入学式、卒業式などの式典ではブレザーを着用すること。

(3) ソックス

黒・紺・グレー・白などの単色で華美でないものとする。スカート着用時のハイソックスについては原則として指定品を使用する。冬はベージュ・黒色のストッキング、黒色のタイツを使用してもよい。

(4) アンダーシャツ

男女とも華美でないものとする。

(5) 防寒着

コート、ダウンジャケット、ジャンパー、ウィンドブレーカー等を指定の制服の上に着るものとして認める。黒、紺、グレー、白、茶、ベージュの単色を基本とし、通学にふさわしい華美でないものを着用する。着用は登下校時のみとする。

## 2 靴

- (1) 通学には黒の革靴、または華美でない運動靴を使用する。
- (2) 上履きは指定のものを使用する。

## 3 鞆

黒、紺、グレーなどの単色系を基本とし、華美でないもの。学用品が入る大きさで、通学にふさわしいものを使用する。

## 4 頭髪

- (1) 頭髪は常に清潔にしておく。
- (2) 奇抜な髪型、パーマ、脱色、染色、巻き髪、つけ毛、口ひげ、顎ひげなどは禁止とする。

## 5 化粧・装身具

- (1) 化粧、マニキュアは禁止とし、保湿用のリップを使用する場合は無色透明のものとする。
- (2) ネックレス、ブレスレット、ピアス、イヤリング、指輪などの装身具類は使用しない。

## 6 違反品

- (1) 装身具類、トランプ、ゲーム機などの遊具等の不用品は教員が預かる場合がある。
- (2) 預かった違反品は担任または学年で指導をしたうえで返却する。

## 7 携帯電話

- (1) 校内での使用は禁止とする。ただし、学校行事等で許可をする場合もある。
- (2) 校内での使用が発覚した場合は状況に応じて教員が預かる場合がある。
- (3) 預かった携帯電話は担任または学年で指導をしたうえで返却する。

## 8 身分証明書（生徒手帳）

- (1) 生徒は所定の身分証明書（生徒手帳）を常に携帯し、他人に貸与しない。
- (2) 紛失した場合は速やかに再発行の手続きをする。